

第65回定時株主総会資料

（ 電子提供措置事項のうち法令および定款に基づく
書面交付請求による交付書面に記載しない事項 ）

●事業報告

業務の適正を確保するための体制	………… 1 頁
業務の適正を確保するための体制 の運用状況の概要	………… 3 頁
剰余金の配当等の決定に関する方針	………… 4 頁

●連結計算書類

連結株主資本等変動計算書	………… 5 頁
連結注記表	………… 6 頁

●計算書類

株主資本等変動計算書	………… 21 頁
個別注記表	………… 22 頁



上記事項につきましては、法令および当社定款第15条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面（電子提供措置事項記載書面）への記載を省略しております。なお、本株主総会におきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、株主の皆様は電子提供措置事項から上記事項を除いたものを記載した書面を一律でお送りいたします。

(5) 業務の適正を確保するための体制

当社および当社子会社は、会社法および会社法施行規則に準拠し「業務の適正を確保するために必要な体制」に関する基本方針を次のとおり定めております。

- ① 当社および当社子会社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社および当社子会社は、法令遵守に基づく公正な企業活動を経営上のトッププライオリティとして位置付けると同時に、その達成に向けて「役職員行動規範」を設けて運用する。また、法令等違反行為の早期発見と是正を目的としたコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス・プログラムの整備と強化を図るほか、コンプライアンス教育、内部通報制度の運用などコンプライアンスの徹底運用を図る。

- ② 当社および当社子会社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社および当社子会社は、職務執行に係る重要情報を文書管理規程、情報セキュリティ管理規程に基づき、適切に保存および管理する。また、当該情報は取締役および監査役の求めに応じて速やかに提供する。

- ③ 当社および当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社および当社子会社は、リスクの体系的管理を目的として「リスク管理規程」を設け、定期的にモニタリングを行い経営会議および取締役会にて報告するとともに、監査役会が内部監査室と連携し定期的に監査を実施することにより、リスクの早期発見と未然防止に努める。また、リスク管理委員会を設置し、同規程に定めるリスク発生時においては、損失抑制の具体策を速やかに講じるとともに適切な対応を図る。

- ④ 当社および当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われていることを確保するための体制

当社および当社子会社は、取締役会規程、業務分掌その他の社内規程に基づく執行手続き、職務分担により、当社および当社子会社の取締役および使用人の職務の執行が適正かつ効率的に行われる体制を確保する。

また、取締役会の任意の諮問機関として独立社外取締役、独立社外監査役に加え、経営経験豊富な社外取締役で構成する「指名・報酬委員会」により、取締役の指名、報酬等に関する手続きの公正性、透明性、客観性を確保する。

⑤ 当社および当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社および当社子会社は、法令を遵守し倫理性の高い企業活動を通して透明性のある企業を目指すことを企業理念として掲げる。また、子会社における業務について、子会社管理規程を設け、当社と子会社間の連携を高めるとともに、当社の常勤監査役が管理本部および内部監査室と連携し、適時業務監査を実施し、業務の適正を確保する。

⑥ 当社監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびに当該使用人の当社取締役からの独立性に関する事項および当該使用人に対する当社監査役の指示の実効性の確保に関する体制

当社は、監査役の職務を補助する者として、社内規程に定める方法により、必要に応じて当社使用人の中から監査スタッフを任命する。また、任命された監査スタッフは、その補助業務に関して監査役の指示命令に基づき業務を遂行することとし、独立性および実効性を確保するため、当社取締役からの指揮は受けないものとする。

⑦ 当社取締役および使用人ならびに当社子会社の取締役、監査役および使用人等が当社監査役に報告するための体制、および報告した者が当該報告をしたことを理由に不利益な取扱いを受けないことを確保するための体制等

当社取締役および使用人ならびに当社子会社の取締役、監査役および使用人等は、社内規程に定める方法により、次の事項を遅滞なく報告する。

- 1) 重大な法令・定款違反
- 2) 当社グループに著しい損害を及ぼすおそれがある事項
- 3) 内部監査の実施状況
- 4) リスク管理に関する状況

なお、監査役は使用人等から直接報告を受けることができ、通報者に対して不利益な取扱いとならないよう内部通報制度運用規程を定める。また、当社監査役の職務の執行について生ずる費用または債務は、請求があった後、速やかに処理する。

⑧ その他当社監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社監査役は、定期的に当社および当社子会社の取締役から報告を受けるとともに、会計監査人との定期的な意見交換会をはじめ、子会社の監査役および内部監査室との定例報告会を開催するなどにより連携を図る。

⑨ 財務報告に係る内部統制の整備、運用および評価のための体制

当社および当社子会社における財務報告に係る信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制システムの整備状況および運用状況の評価を定期的実施し、不備が発見された場合は速やかに是正を行い、内部統制が有効かつ適切に機能する体制を維持する。

⑩ 反社会的勢力排除に向けた体制

当社および当社子会社は、「反社会的勢力に対する基本方針および対応に関する規程」を定め、断固として反社会的勢力との関係を遮断し、排除することを目的とした体制を構築し、実施にあたって適正な業務運営を確保できるようガイドライン等の整備を行う。

【反社会的勢力に対する基本方針】

- 1) 反社会的勢力との関係を一切遮断するために、全役職員が断固たる姿勢で取り組みます。
- 2) 反社会的勢力による被害を防止するために、警察・弁護士等の外部専門機関と連携し、組織的かつ適正に対応します。
- 3) 反社会的勢力による不当要求には一切応じず、毅然として法的対応を行います。
- 4) 反社会的勢力への資金提供や裏取引を行いません。
- 5) 反社会的勢力の不当要求に対応する役職員の安全を確保します。

(6) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社および当社子会社のコーポレート・ガバナンスの充実にに向けた当事業年度における実施状況は次のとおりであります。

① コンプライアンス

コンプライアンスに関する継続した教育の実施のほか、社内イントラネットを活用した啓蒙活動など、遵守すべき行動基準について周知を徹底しております。

② 取締役の職務執行

取締役会規程や社内規程を制定し、取締役が法令ならびに定款に則って行動するように徹底しており、事業年度終了時に取締役会の実効性評価において、第三者機関の評価を取り入れるなどの方法により、経営に関する重要事項の決定や業績についての分析を行い、次年度の課題を抽出しております。

③ 監査役の職務執行

社外監査役を含む監査役は、監査役会において定めた監査計画に基づき監査を実施するとともに、取締役の職務執行の監査、内部統制の整備ならびに運用状況の確認を目的として、取締役会等への出席や代表取締役、会計監査人とのヒアリングおよび意見交換等の実施や、内部監査室との連携体制を推進しております。

④ 内部監査の実施

内部監査室は、内部監査基本計画に基づき、当社ならびに当社子会社の内部監査を実施するとともに、取締役会および監査役会への報告ならびに定期的な情報交換を実施しております。

⑤ 危機管理

リスク管理規程に基づき、想定されるリスクの洗い出しと、被害を未然に防ぐための業務プロセスの改善や各種セキュリティ対策を行うとともに、イントラネットを活用した注意喚起のほか、日々の社内教育と訓練を通じて被害の最小化に備えております。

また、リスク発生時には、リスク管理委員会において被害の最小化を図る手段を講じております。

⑥ 子会社管理

子会社管理規程に基づき、重要な決定案件については適宜報告を受けるとともに、子会社における経営効率化の推進、人材の開発および業務の改善について必要に応じて指導を行っております。

⑦ 財務報告に係る内部統制

財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に鑑み、内部統制に関する基本計画に基づき内部統制評価を実施しております。

(7) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する継続的で安定的な利益還元を経営上の重要政策に位置づけしており、企業体質の強化と今後の事業展開に備えるための内部留保を考慮し、可能な範囲で積極的な利益還元を実施していく方針であります。

上記方針に基づき、株主の皆様へ安定的な利益還元を実現するために、株主資本と連動した株主資本配当率（DOE）を採用しており、企業価値向上のための積極的な投資を実施しつつ、安定的な配当を継続するために株主資本配当率（DOE）3.5%程度を配当総額の目安としております。

なお、当社は中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当のほか、臨時株主総会をもって別途基準日を定め、剰余金の配当が行える旨を定款に定めております。

上記方針に基づき、第65期の年間配当金（中間配当金37円含む）は1株当たり76円とし、期末配当金につきましては、1株当たり39円とさせていただきたいと存じます。

内部留保金につきましては、将来にわたる株主利益を確保し、企業体質の一層の強化を図るための投資に活用する予定であります。

また、次期の配当につきましては、上記基本方針に基づき決定いたしますが、現時点においては、2025 - 2028年における投資計画および次期業績予想を基に、1株当たり年間配当金78円（中間配当39円、期末配当39円）を予定しております。

連結株主資本等変動計算書

(2025年 1 月 1 日から
2025年12月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株主資本合計
2025年1月1日 期首残高	996,600	1,460,517	9,828,567	△413,653	11,872,031
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△418,927		△418,927
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			1,247,024		1,247,024
自 己 株 式 の 取 得				△46	△46
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	－	－	828,097	△46	828,050
2025年12月31日 期末残高	996,600	1,460,517	10,656,665	△413,700	12,700,082

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
2025年1月1日 期首残高	1,304,888	323,148	85,029	1,713,066	13,585,098
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当					△418,927
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益					1,247,024
自 己 株 式 の 取 得					△46
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	475,619	△323,148	42,241	194,712	194,712
連結会計年度中の変動額合計	475,619	△323,148	42,241	194,712	1,022,763
2025年12月31日 期末残高	1,780,508	－	127,270	1,907,779	14,607,861

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

- ・ 連結子会社の数 1社
- ・ 連結子会社の名称 株式会社シバウラ防災製作所

前連結会計年度まで連結子会社であったFENWAL CONTROLS OF JAPAN(H.K.),LIMITED (日本芬翁(香港)有限公司)は、当連結会計年度において清算終了したため、連結子会社から除外しております。

② 非連結子会社の状況

非連結子会社はありません。

(2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）

その他有価証券

- ・ 市場価格のない株式等 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）
- ・ 市場価格のない株式等 総平均法による原価法

なお、投資事業組合への出資持分については、直近の決算日の計算書類を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法を採用しております。

ロ. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ・ 製品、原材料 総平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
- ・ 仕掛品 個別法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

ハ. デリバティブの評価基準及び評価方法

- ・ 為替予約 時価法

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産 定率法
(リース資産を除く)

但し、1998年4月1日以降取得の建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降取得の建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

ロ. 無形固定資産 定額法
(リース資産を除く)

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

ハ. リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 工事損失引当金 受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末未引渡工事のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上しております。

ハ. 役員株式給付引当金 株式交付規程に基づく取締役（社外取締役を除く）に対する当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額を計上しております。

ニ. 製品保証引当金 販売した製品の瑕疵担保等の費用に備えるため、合理的に見積もることができる保証費用について、発生見込額を計上しております。

ホ. 製品改修関連損失引当金 製品の改修に伴い発生する損失等に備えるため、合理的に見積もることができる関連支出について、損失見込額を計上しております。

ヘ. 解体撤去関連引当金 将来発生が見込まれる固定資産の撤去等に備えるため、合理的に見積もることができる関連支出について、損失見込額を計上しております。

④ 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

イ. 工事請負契約等

工事に係る収益は、主に防災設備に関する工事であり、履行義務は一定の期間にわたり充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合に基づいて行っております。また、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しております。

ロ. 製品の販売

製品の販売に係る収益は、主に顧客に対する防災機器、半導体製造装置用機器、医療機器、プリント基板、消防ポンプの製造及び販売であり、履行義務は顧客に製品を引き渡した一時点において充足されると判断し、製品の引渡時点で収益を認識しております。なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、製品の国内の販売において、出荷時から当該機器の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。海外の販売においては船積み時点で収益を認識しております。

⑤ のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、10年間の均等償却を行っております。

⑥ その他連結計算書類作成のための重要な事項

退職給付に係る会計処理の方法 退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産を控除した額を計上しております。

なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

２．会計上の見積りに関する注記

（製品改修関連損失引当金）

- (1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

製品改修関連損失引当金 187,323千円

- (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

主な製品改修関連損失引当金の内容は次のとおりであります。

当社は、2023年10月に公表した「不具合の発生に伴う製品の自主回収について」に関して、順次交換を実施しております。

これらの代替製品への交換等に伴い発生する損失について、現時点で合理的に見積り可能な見込額を製品改修関連損失引当金として計上しておりますが、今後の状況によって追加計上もしくは戻入が必要となる可能性があります。

なお、当該見積りに用いた仮定は以下のとおりであります。

- ・補償ではなく、全数を自社で改修すること
- ・一部のお客様において改修場所の状況が確認出来ない場合は、同業のお客様の状況を参考に、可能な限りの見積りを行ったこと
- ・外部から入手した見積書等の客観的な価格を参考に、物価水準の変動を考慮して、見積りを行ったこと

見積り内容の変動によっては、翌連結会計年度の連結計算書類に影響を及ぼす可能性があります。

(製品保証引当金)

- (1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

製品保証引当金 425,129千円

- (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

主な製品保証引当金の内容は次のとおりであります。

将来に発生する保証費用に備えるため、保証費用実績率を元に将来の保証費用を一括で算定しております。

また、個別に発生した製品の瑕疵担保等について、製品の補修や交換等にかかる費用を算定しております。

これらの製品の補修や交換により発生する保証費用について現時点で合理的に見積り可能な見積額を製品保証引当金として計上しておりますが、今後の状況によって追加計上もしくは戻入が必要となる可能性があります。

なお、当該見積りに用いた仮定は以下のとおりであります。

- ・ 補償ではなく、全数を自社で補修・交換すること
- ・ 外部から入手した見積書等の客観的な価格や直近の自社製品の製造原価を参考にして、見積りを行ったこと

見積り内容の変動によっては、翌連結会計年度の連結計算書類に影響を及ぼす可能性があります。

(のれんの評価)

- (1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

のれん 579,118千円

- (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

企業結合により取得したのれんは、被取得企業の今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力として、取得原価と被取得企業の識別可能資産及び負債の企業結合日時点の時価との差額で計上し、

「1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項 (4) 会計方針に関する事項 ⑤ のれんの償却方法及び償却期間」に記載した方法により定期的に償却しております。

のれんの金額は、被取得企業の事業計画に基づく将来キャッシュ・フロー等の仮定に基づいて、回収可能性を判断しております。

これらの仮定は、経営者の最善の見積りによって決定されますが、将来の不確実な経済条件の変動等によって影響を受ける可能性があり、仮定の見直しが必要となった場合には翌連結会計年度の連結計算書類において、のれんの金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法 (原価回収基準によるものを除く))

- (1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

一定の期間にわたる履行義務の充足による完成工事高 480,501千円

- (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

上記に記載した金額は、「1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項 (4) 会計方針に関する事項 ④ 重要な収益及び費用の計上基準」に記載した方法で算出しております。一定の期間にわたる履行義務の充足による完成工事高は、工事契約ごとの総支出額である工事原価総額の見積りに大きく依存しており、その見積りは過去の実績及び専門的な知識と経験を有する施工責任者による一定の仮定に基づき、資材や外注費等の市況や各案件の施工条件を考慮し算定しております。

予期し得ない設計・仕様変更、工事進捗の遅延、市況変動等により、工事原価総額が大幅に増減した場合には、翌連結会計年度の連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があります。

3. 連結貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 3,764,650千円

- (2) 連結会計年度末日満期手形、電子記録債権及び電子記録債務

連結会計年度末日満期手形、電子記録債権及び電子記録債務の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理しておりますが、当連結会計年度末日は金融機関の休業日であり、次の当連結会計年度末日満期手形、電子記録債権及び電子記録債務が当連結会計年度末残高に含まれております。

受取手形 18,019千円

電子記録債権 87,035千円

支払手形 53,416千円

電子記録債務 28,358千円

- (3) 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

受取手形 135,202千円

売掛金 1,225,790千円

- (4) 完成工事未収入金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

完成工事未収入金 400,040千円

契約資産 529,082千円

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株 式 の 種 類	当連結会計年度 期首の株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末の株式数
普 通 株 式	5,893,000株	-株	-株	5,893,000株

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の 種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり の配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年3月28日 定時株主総会	普通株式	209,463	37	2024年12月31日	2025年3月31日
2025年7月31日 取締役会	普通株式	209,463	37	2025年6月30日	2025年9月5日

(注) 1. 2025年3月28日定時株主総会決議による配当金の総額には、「役員向け株式交付信託」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行（信託口）が保有する当社株式に対する配当金1,986千円が含まれております。

2. 2025年7月31日取締役会決議による配当金の総額には、「役員向け株式交付信託」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行（信託口）が保有する当社株式に対する配当金1,986千円が含まれております。

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議	株式 の 種類	配当金の 総額 (千円)	配当の 原資	1株当たり の 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2026年3月27日 定時株主総会	普通 株式	220,784	利益剰 余金	39	2025年12月31日	2026年3月30日

(注) 2026年3月27日定時株主総会決議による配当金の総額には、「役員向け株式交付信託」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行（信託口）が保有する当社株式に対する配当金2,094千円が含まれております。

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループにおける資金運用については、安全性の高い金融資産を対象に運用しております。資金調達については、銀行借入又は社債発行により調達しております。デリバティブ取引については、将来の為替・金利の変動によるリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権並びに完成工事未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、主に取引先企業との業務に関連する株式及び満期保有目的の債券であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務並びに工事未払金は、その多くが120日以内の支払期日であります。また、その一部には、原材料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。借入金のうち短期借入金は、主に営業取引に係る資金の調達を目的としたものであり、長期借入金、社債及びファイナンス・リース取引に係るリース債務（原則として5年以内）は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されております。なお、長期のものの一部については、必要に応じてデリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引、長期借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。なお、先物為替予約取引は為替相場の変動によるリスクに、金利スワップ取引は市場金利の変動によるリスクに晒されております。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、債権管理規程及び与信管理規程に従い、営業債権については、営業本部が取引先ごとの期日管理及び残高管理を行う等の方法により管理しております。

満期保有目的の債券は、格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

デリバティブ取引の利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行います。

当連結会計年度の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表わされております。

ロ. 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、必要に応じて先物為替予約を利用してヘッジしております。また、当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために一部の長期借入金については、必要に応じて金利スワップ取引を利用しております。なお、ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理につきましては、取引開始時に稟議書に基づき個別に取引の妥当性を審査するとともに、経理部が取引の実施及び残高を確認しております。

ハ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各社が月次で資金繰計画を作成・更新する方法により、流動性リスクを管理しております。また、当座貸越契約等による資金調達方法の確保により、流動性リスクを低減しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2025年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
① 有価証券及び投資有価証券 (※ 2)			
イ 満期保有目的の債券	502,351	494,450	△ 7,901
ロ その他有価証券	3,033,252	3,033,252	－
資産計	3,535,604	3,527,702	△ 7,901
① 長期借入金 (※ 3)	622,948	614,525	△ 8,422
負債計	622,948	614,525	△ 8,422

(※ 1) 「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「電子記録債権」、「完成工事未収入金」、「支払手形及び買掛金」、「工事未払金」、「短期借入金」「未払法人税等」「電子記録債務」については短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから記載を省略しております。

(※ 2) 市場価格のない株式等は上記の表に含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度 (千円)
投資事業有限責任組合への出資	47,267
非上場株式	5,000

(※ 3) 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

①時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
其他有価証券				
株式	3,033,252	—	—	3,033,252
資産計	3,033,252	—	—	3,033,252

②時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	—	494,450	—	494,450
資産計	—	494,450	—	494,450
長期借入金	—	614,525	—	614,525
負債計	—	614,525	—	614,525

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル１の時価に分類しております。一方で当社が保有している社債は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル２の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、市場金利を反映していることから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっており、レベル２の時価に分類しております。また、固定金利によるものの時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっており、レベル２の時価に分類しております。

6. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

	報告セグメント (千円)					
	SSP部門	サーマル部門	メディカル部門	PWBA部門	消防ポンプ部門	合計
一時点で移転される財又はサービス	784,820	2,108,660	1,395,107	954,084	3,612,550	8,855,225
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	4,054,625	—	—	—	—	4,054,625
顧客との契約から生じる収益	4,839,445	2,108,660	1,395,107	954,084	3,612,550	12,909,850
その他の収益	—	—	—	—	—	—
外部顧客への売上高	4,839,445	2,108,660	1,395,107	954,084	3,612,550	12,909,850

(2) 収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項 (4) 会計方針に関する事項 ④ 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

また工事契約の履行義務に対する対価は、履行義務の充足前に契約負債として受領する場合を除き、履行義務充足後、概ね1年以内に受領しており、契約における重要な金融要素は含んでおりません。

製品の販売につきましては、これらの履行義務に対して支払条件は一般的であり、重要な金融要素は含んでおりません。

- (3) 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

①契約資産及び契約負債の残高等

	当連結会計年度 (千円)
顧客との契約から生じた債権 (期首残高)	3,746,658
顧客との契約から生じた債権 (期末残高)	3,389,182
契約資産 (期首残高)	597,360
契約資産 (期末残高)	529,082
契約負債 (期首残高)	268,897
契約負債 (期末残高)	278,402

契約資産は、主として一定の期間にわたり履行義務が充足される工事契約において、収益を認識したが、主に未請求の作業に係る対価に関連するものであります。契約資産は、顧客の検収時に売上債権へ振替えられます。契約負債は、主に一定の期間にわたり充足する履行義務に基づき収益を認識する工事契約について、工事の進捗に応じた顧客からの前受金に関連するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、216,974千円であります。

また、契約資産の増減は、主として収益認識（契約資産の増加）と売上債権への振替（同、減少）により生じたものであります。契約負債の増減は、主として前受金の受け取り（契約負債の増加）と収益認識（同、減少）により生じたものであります。

②残存履行義務に配分した取引価格

	当連結会計年度 (千円)
SSP部門	3,195,033
サーマル部門	664,688
メディカル部門	226,837
PWBA部門	171,698
消防ポンプ部門	1,415,684
合計	5,673,940

各報告セグメントの未充足の履行義務は、当連結会計年度末から起算して、概ね次の期間に完了し、売上高として認識される見込みです。

SSP部門：3年以内

サーマル部門：1年以内

メディカル部門：1年以内

PWBA部門：1年以内

消防ポンプ部門：2年以内

7. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|------------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 2,605円 08銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 222円 39銭 |

(注) 「役員向け株式交付信託」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行（信託口）が保有する当社株式は1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めており、また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数から控除する自己株式数に含めております。なお、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は53千株であり、1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は53千株であります。

8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

株主資本等変動計算書

(2025年 1 月 1 日から)
(2025年12月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本								
	資 本 金	資本剰余金		利 益 剰 余 金				自己株式	株 主 資 本 合 計
		資本準備金	資本剰余金 合 計	利益準備金	その他利益剰余金		利 益 剰 余 金 合 計		
					別 途 繰 越 利 益 積 立 金 剰 余 金				
2025年1月1日 期首残高	996,600	1,460,517	1,460,517	103,589	1,677,055	8,409,032	10,189,677	△413,653	12,233,140
事業年度中の変動額									
剰 余 金 の 配 当						△418,927	△418,927		△418,927
当 期 純 利 益						745,067	745,067		745,067
自己株式の取得								△46	△46
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額(純額)									
事業年度中の変動額合計	－	－	－	－	－	326,140	326,140	△46	326,094
2025年12月31日 期末残高	996,600	1,460,517	1,460,517	103,589	1,677,055	8,735,173	10,515,817	△413,700	12,559,235

	評価・換算差額等		純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
2025年1月1日 期首残高	1,304,888	1,304,888	13,538,029
事業年度中の変動額			
剰 余 金 の 配 当			△418,927
当 期 純 利 益			745,067
自己株式の取得			△46
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額(純額)	475,619	475,619	475,619
事業年度中の変動額合計	475,619	475,619	801,713
2025年12月31日 期末残高	1,780,508	1,780,508	14,339,743

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

子会社株式

総平均法による原価法

その他有価証券

- ・ 市場価格のない株式等
以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）

- ・ 市場価格のない株式等

総平均法による原価法

なお、投資事業組合への出資持分については、直近の決算日の計算書類を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法を採用しております。

② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ・ 製品、原材料

総平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

- ・ 仕掛品

個別法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

③ デリバティブの評価基準及び評価方法

- ・ 為替予約

時価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

（リース資産を除く）

定率法

但し、1998年4月1日以降取得の建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降取得の建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

② 無形固定資産

（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末未引渡工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、退職給付債務から年金資産を控除した額を計上しております。

なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

④ 役員株式給付引当金

株式交付規程に基づく取締役（社外取締役を除く）に対する当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額を計上しております。

⑤ 製品保証引当金

販売した製品の瑕疵担保等の費用に備えるため、合理的に見積もることができる保証費用について、発生見込額を計上しております。

⑥ 製品改修関連損失引当金

製品の改修に伴い発生する損失等に備えるため、合理的に見積もることができる関連支出について、損失見込額を計上しております。

⑦ 解体撤去関連引当金

将来発生が見込まれる固定資産の撤去等に備えるため、合理的に見積もることができる関連支出について、損失見込額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

① 工事請負契約等

工事に係る収益は、主に防災設備に関する工事であり、履行義務は一定の期間にわたり充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合に基づいて行っております。また、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しております。

② 製品の販売

製品の販売に係る収益は、主に顧客に対する防災機器、半導体製造装置用機器、医療機器、プリント基板の製造及び販売であり、履行義務は顧客に製品を引き渡した一時点において充足されると判断し、製品の引渡時点で収益を認識しております。なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、製品の国内の販売において、出荷時から当該機器の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。海外の販売においては船積み時点で収益を認識しております。

(5) その他計算書類作成のための基本となる事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

2. 会計上の見積りに関する注記

(製品改修関連損失引当金)

- (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額
製品改修関連損失引当金 187,323千円
- (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報
(1)の金額の算出方法は、連結計算書類「2. 会計上の見積りに関する注記」の内容と同一であります。

(製品保証引当金)

- (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額
製品保証引当金 421,972千円
- (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報
(1)の金額の算出方法は、連結計算書類「2. 会計上の見積りに関する注記」の内容と同一であります。

(一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法（原価回収基準によるものを除く）)

- (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額
一定の期間にわたる履行義務の充足による完成工事高 480,501千円
- (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報
(1)の金額の算出方法は、連結計算書類「2. 会計上の見積りに関する注記」の内容と同一であります。

3. 貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 3,406,597千円
- (2) 期末日満期手形及び電子記録債権
期末日満期手形及び電子記録債権の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理しておりますが、当事業年度末日は金融機関の休業日であり、次の当事業年度末日満期手形及び電子記録債権が当事業年度末残高に含まれております。
受取手形 9,074千円
電子記録債権 42,548千円
支払手形 35,985千円

- (3) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務
短期金銭債権 118,141千円
短期金銭債務 1,157千円

- (4) 保証債務
次の関係会社について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

保証先	金額
株式会社シバウラ防災製作所	40,000千円

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高

438,826千円

仕入高

1,756千円

営業取引以外の取引高

30,720千円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株 式 の 種 類	当事業年度 期首の株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度 末の株式数
普 通 株 式	285,522株	25株	－株	285,547株

(注) 当事業年度末の自己株式数には、「役員向け株式交付信託」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する当社株式53,700株が含まれております。

6. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払事業税	8,794千円
棚卸資産除却損	2,659千円
棚卸資産評価損	47,489千円
未払事業所税	1,027千円
工事損失引当金	26,231千円
製品改修関連損失引当金	57,358千円
製品保証引当金	129,207千円
会員権評価損	3,758千円
役員株式給付引当金	4,934千円
資産除去債務	14,436千円
減損損失	49,762千円
その他	22,707千円
繰延税金資産小計	368,367千円
評価性引当額	△13,644千円
繰延税金資産合計	354,723千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△754,386千円
前払年金費用	△39,038千円
繰延税金負債合計	△793,425千円
繰延税金資産の純額	△438,701千円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	30.62%
(調整)	
繰延税金資産評価性引当額	1.26%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.38%
住民税均等割	1.32%
試験研究費の税額控除	△4.58%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.49%
その他	△0.02%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.49%

(3) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正
「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立したことに
伴い、2026年4月1日以後に開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりま
した。これに伴い、2027年1月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延
税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更して計算しております。
なお、この変更による影響は軽微であります。

7. 関連当事者との取引に関する注記
(1) 関連会社

種類	会社等の 名称	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の 内容 又は職業	議決権等の 所有割合 (直接) (%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
関連 会社	西華産業 株式会社	東京都 千代田区	6,728,000	総合商社	(被所有) 23.34	主要株主 及びその 他の関連 会社	製品の 販売	1,212	売掛金	433
							工事の 請負	437,614	完成工事 未収入金	34,995
							業務委託 費の支払	1,756	電子記録 債権	82,712
							配当金の 受取	27,120	工事 未払金	1,157

① 上記取引金額には、消費税等は含まれておりません。
なお、議決権等の所有割合は、2025年12月31日現在で計算しております。

(2) 子会社

属性	会社等の 名称	住所	資本金又は 出資金 (千円)	事業の 内容又は 職業	議決権等の 所有割合 (直接) (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
子会社	(株)シバウ ラ防災製 作所	長野県 安曇野市	99,000	消防 ポンプ 事業	100.0	兼任3名	営業上 の取引	人件費等 の立替	12,643	－	－
								経営指導 料の受取	3,600	－	－
								債務保証	40,000	－	－

① 取引条件及び取引条件の決定方針等
人件費等の立替については、業務委託契約に基づく人件費等の実際発生額により決定しております。
② 上記取引金額には、消費税等は含まれておりません。
なお、議決権等の所有割合は、2025年12月31日現在で計算しております。

8. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結計算書類「6. 収益認識に関する注記」の内容と同一であります。

9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 2,557円 27銭

(2) 1株当たり当期純利益 132円 87銭

(注)「役員向け株式交付信託」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行（信託口）が保有する当社株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めており、また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数から控除する自己株式数に含めております。

なお、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は53千株であり、1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は53千株であります。

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。